

※ホームページの公開にあたっては、白色のページは省略しています。  
そのため、ページ番号が連続しない場合がありますが、落丁ではありません。

平成28年度

## 定期監査(後期)結果報告書

平成29年2月

新宿区監査委員

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定により、平成 28 年度定期監査（後期）の結果に関する報告を決定したので、次のとおり提出する。

平成 29 年 2 月 15 日

新宿区監査委員	岩	田	一	喜
同	濱	田	幸	二
同	白	井	裕	子
同	中	村	真	一

## 目 次

### I 行政機関・学校等

第1	実施期間	1
第2	監査対象部局	1
第3	監査事項	1
第4	監査の方法	1
第5	監査の結果	1
第6	重点事項	3
第7	まとめ	6

### II 工事

第1	実施期間	8
第2	監査対象部	8
第3	監査事項	8
第4	監査の着眼点	8
第5	監査の方法	9
第6	監査の結果	9
第7	まとめ	9

### 別 表

別表1	行政機関・学校等監査日程	10
別表2	工事監査日程	11
別表3	契約変更を行った工事一覧	12

# I 行政機関・学校等

## 第1 実施期間

平成28年9月14日（水）から平成29年1月26日（木）まで

## 第2 監査対象部局

北新宿・榎町の各子ども家庭支援センター、早稲田南町・長延・大久保第一・西早稲田の各保育園、西新宿・北新宿の各子ども園、津久戸・早稲田・落合第三の各幼稚園、津久戸・江戸川・早稲田・東戸山・天神・戸塚第三・落合第三・落合第六・西新宿の各小学校、牛込第二・西早稲田・落合第二の各中学校、新宿養護学校

## 第3 監査事項

平成28年度における予算及び事務事業の執行状況並びに財産及び物品の管理状況について、監査を実施した。

なお、「金券類の管理について」を重点事項として監査した。

## 第4 監査の方法

監査委員及び事務局職員は、別表1の日程により、監査資料、関係書類、帳票等を調査するとともに、各部局の関係課長や学校長等から説明を聴取し、質疑を行い監査した。

## 第5 監査の結果

平成28年度における予算及び事務事業の執行状況並びに財産及び物品の管理状況については、次に述べる「指摘事項」を除き、おおむね適正に行われているものと認められた。

また、重点事項については、後記「第6 重点事項」のとおりである。

## 【指摘事項】

### 西早稲田中学校

#### ◎ 物品購入契約に係る事務処理を適切にされたいもの

西早稲田中学校では、体育科教授用及び部活動用の物品が必要となり、A社とB社で見積競争の結果、平成28年5月2日にA社と442,681円で納期を6月3日とする随意契約を締結した。

さらに、その直後の5月12日に同種の物品について、B社とC社で見積競争の結果、B社と518,788円で納期を6月10日とする随意契約を締結しており、両契約の総額は961,469円であった。

当該2件の契約は、いずれも同種の物品購入契約であり、契約締結の時期や納期が極めて近い時期となっている。しかし、前の契約の直後に別の契約をしなければならない緊急を要する事情は見受けられない。また、同一の事業者（B社）が両契約の見積競争に参加していることから、特定の事業者でないと納入ができないといった特殊事情も認められない。

このことから、2件に分けて購入する必要性は認められず、最初の契約の時点で必要数を適切に見積ることで、一括購入することが十分に可能であったと言わざるを得ない。加えて、この場合の予定金額は、法令等で定める随意契約が締結可能な80万円を超えるため、入札に付すべきであった。

地方公共団体の経費は区民の負担によるものであることから、契約を締結する場合には、地方公共団体の利益の確保に努めるべきである。物品購入にあたっては、安易に必要数をその都度発注するのではなく、可能な限り一括して購入する等、計画的な発注を行うことで、適正価格の確保に努めることが肝要である。

西早稲田中学校においては、契約制度の趣旨を踏まえ、計画的な購入に努める等、物品購入契約に係る事務処理を適切にされたい。

## 第6 重点事項

### 1 テーマ

金券類の管理について

### 2 監査の観点

郵券等の金券類については、現金に準じる物品として、新宿区物品管理規則第16条第3項により、各所属に受払簿を備えて使用状況を明確にしておくとともに、鍵のかかるキャビネット等に保管して、紛失その他事故のないように取り扱わなければならないとされ、例年、定期監査の基本項目として検証を行っているところである。

金券類の管理については、平成25年度定期監査（後期）においても同項目を取り上げたが、監査結果報告書において、払出実績のない金券類について効果的かつ効率的な活用を行うよう意見を述べている。

こうした状況を踏まえ、郵券等の金券類全般について、公金管理マニュアルに沿った保管や適切な使用が行われているかを重点事項として監査を行った。

### 3 監査対象

平成28年度の監査時点において保有している金券類

### 4 主な着眼点

- (1) 金券類の管理、保管は、適切に行われているか。
- (2) 事故防止のためのチェック機能は、適切に働いているか。
- (3) 金券類の在庫や受入等は、使用状況にあった適切なものとなっているか。

### 5 金券類の状況（平成28年度監査時点）

#### (1) 金券類

金券類として、郵券、現金書留封筒、通常はがき（50円・52円）、往復はがき（50円・52円）、レターパック（360円・510円）、iTunesカード、タクシーカード、タクシークーポン、タクシークーポンつり銭（現金）を確認した。

監査実施時点における金券類の保有額は、次表のとおりである。

(数値は監査実施時点におけるもの)

対象学校等	郵券等金額 (円)					タクシーカード等金額 (円)			
	郵券	現金書留封筒	通常はがき	往復はがき	レターパック	タクシーカード	タクシークーポン	クーポンつり銭	iTunesカード
小学校 (9校)	481,538	399	22,096	6,000	18,750	94,660	500	200	36,300
中学校 (4校)	299,338	483	6,024	1,700	6,060	39,270	1,600	60	0
幼稚園 (3園)	14,257	0	520	0	0	0	0	0	0
保育園・子ども園・子ども家庭支援センター (8施設)	60,304	0	5,134	0	0	0	0	0	0
小計	855,437	882	33,774	7,700	24,810	133,930	2,100	260	36,300
合計	922,603					172,590			

※中学校 (4校) には、新宿養護学校が含まれる。

※監査実施時点における金券類の保有総額は 1,095,193 円である。

## (2) 払出実績のなかった金券類

平成 27 年度当初から監査実施時点までの間に払出実績のなかった金券類は、次表のとおりである。

(数値は監査実施時点におけるもの)

種類		枚数 (枚)	金額 (円)	該当施設数	
郵券等	郵便	5円切手	16	80	1
		270円切手	113	30,510	1
		310円切手	4	1,240	1
	はがき等	現金書留封筒	25	525	4
		通常はがき (50円)	232	11,600	6
		通常はがき (52円)	10	520	1
		往復はがき (50円)	67	6,700	7
合計		467	51,175	21	
タクシークーポン等	タクシークーポン		500	1	
	iTunesカード		16,500	1	
	合計	—	17,000	2	

※払出実績のなかった金券類の総額は 68,175 円である。

## 6 着眼点別の状況

### (1) 金券類の管理、保管は、適切に行われているか。

金券類は、校長室あるいは事務室に備付けの保管庫（施錠可能な金庫、収納庫等）に収められ、鍵の管理も施錠可能な引出しに保管されるなど、おおむね適切であったが、一部の施設においては、公金管理マニュアルに定められた者が鍵の管理を行っていないなど、同マニュアルに沿った運用がなされていない事例が見られた。

### (2) 事故防止のためのチェック機能は、適切に働いているか。

金券類の点検確認については、金券類受払簿、金券類点検確認簿により複数の職員による関与が認められ、おおむね適切であったが、一部の施設においては、タクシーカードの使用状況を金券類受払簿のみに記入し、金券類点検確認簿への記入がなかった事例が見られた。

### (3) 金券類の在庫や受入等は、使用状況にあった適切なものとなっているか。

金券類の使用状況を見るに、特に郵券は使用時期や必要数量が不確定であるため、常時一定枚数を保有する必要があること等を勘案すれば、過剰に保有している事例は見られず、おおむね適切であったが、旧額面の郵便はがき（50円の通常はがき、50円の往復はがき）等を払出実績がないまま、保有している事例が見られた。

なお、払出実績のなかった郵券は3施設、はがき等は11施設、タクシークーポン等は2施設で確認され、監査実施時点における金券類の保有総額に対する払出実績のなかった金券類の額の割合は、約6%であった。

## 第7 まとめ

### 1 指摘事項について

今回監査を行った保育園や学校等の事務については、公表すべき指摘事項は前出のとおり 1 件認められた。

各施設においては、契約を締結する際は、経済性、効率性の観点から、より競争性の高い方法で契約するとともに、物品購入に当たっては、計画的な購入に努められたい。

### 2 支払事務の遅延について

物品購入契約等において、納品等の検査完了日から相当期間経過後に支払いが行われているものや、月毎に支払うべき報償費を 2 か月分まとめて支払っている事例が複数の施設で見られたため、改善を要望した。前者については、相手方からの請求書の受領に時間を要したなどの理由によるものもあるが、支払事務の遅延は、相手方との適切な契約の履行に配慮を欠き、予算執行管理上の事故にもつながりかねないため、支払いに必要な書類を怠りなく徴し、速やかな支払い手続きに努められたい。

### 3 重点事項「金券類の管理」について

金券類は、換金性が高く、盗難・紛失などの事故につながりやすいことから、現金と同様に適切な管理が求められるところである。

今後、各施設においては、公金管理マニュアルに沿った保管に努められたい。

また、これまでの郵便料金の改定やタクシークーポンからタクシーカードへの形態の切り替えが行われたことで、使用の機会を逸し、毎年持ち越しせざるを得ない事例が見られた。とりわけ、通常はがき及び往復はがきについては、平成 29 年 6 月 1 日から料金の改定が予定されていることから、さらに未使用のはがきが増えることにもなりかねない。金券類は有価物であることから、その価値を損なうことなく、有効又は有益な活用方法を検討されたい。

#### 4 薬品の管理について

理科の実験等で用いられる薬品の管理簿について、薬品の使用量、保管量、保管場所等の記載内容が不十分であるもの、保管状況が定期的に確認されていないものなどがあり、薬品の管理が適切に行われていない事例が見られた。

薬品は、適切な管理を怠るとその危険性ゆえに盗難、流出などにより大きな事故につながることもあり得ることから、購入時や使用時に薬品管理簿への記帳を行うとともに、定期的に薬品残量と管理簿を照合するなど、徹底した管理を図りたい。

#### 5 前回改善を求めた事項とその改善状況について

毎年度、定期監査の基本項目として、前回改善を求めた事項とその改善状況について検証を行っているが、一部の施設では、旅行命令における経路が記載されていないものや、最も経済的な通常の経路及び方法によらないものが見られた。また、物品の管理では、物品等点検確認簿がそもそも作成されていない事例が見られた。これらは、いずれも前回の監査において、各々の施設に対して改善を求めた事項であるが、監査の効果が十分に浸透しているとは言い難い状況であった。

各施設を取りまとめる所管課においては、監査の効果が十分に行き渡るよう各施設との一層の連携に取り組まれない。

このほかにも、各施設に対し、監査委員及び監査委員の命を受けた事務局職員から改善を要望した事項があった。

今後の事務処理及び事業執行にあたっては、是正されることを望むものである。

## II 工事

### 第1 実施期間

平成28年9月14日（水）から平成29年1月26日（木）まで

### 第2 監査対象部

総務部施設課、みどり土木部道路課、みどり土木部みどり公園課

### 第3 監査事項

監査実施日現在、施工中及び工事が完了した以下のもの

- 1 起工金額500万円以上の工事を対象とし、別表2のとおり実施した。
- 2 平成28年9月30日（金）までに契約変更を行った工事（契約金額に変更のなかったものも含む。）を対象とし、別表3のとおり実施した。

実施件数の内訳は次表のとおりである。

工事監査実施件数

	500万円以上の工事	契約変更工事
総務部	13	19
みどり土木部	2	0
合計	15	19

※数値は上記1、2と重複している工事を含む

### 第4 監査の着眼点

計画・設計・積算・契約・実施・監理の各段階において、技術面等からみて工事が適切かつ効率的に執行されているか、また法令の定めるところに従い適正に行われているかについて実施した。

## 第5 監査の方法

監査委員及び事務局職員は、別表2及び別表3の工事について、起工書等起工に係る関係書類、契約書等契約に係る関係書類、工事記録写真等施工に係る関係書類を調査するとともに、所管部の課長等から説明を聴取し質疑を行った。

施工途中の現場の現地監査においては、工事現場と各種関係書類との照合を行い、工事実施状況、工事監理状況を確認した。

また、工事現場における安全対策、第三者への危害防止措置状況、騒音・振動対策について確認した。

## 第6 監査の結果

今回の監査に係る工事の計画・設計・積算・契約・実施・監理について、おおむね適正に行われていると認められた。

## 第7 まとめ

今回監査した工事については、着眼点からの問題は特に見受けられなかった。

しかしながら、契約変更を行った工事において、法令に抵触する内容が仕様に含まれていたため、仕様の変更に伴い、契約変更を行った事例があった。

本事例の場合、設計段階で関係法令の有無を慎重に確認していれば、契約変更を避けられたものである。

今後も、工事に影響する関係法令等の十分な把握に努め、適正な設計を行われたい。

別表1 行政機関・学校等監査日程

〔※は監査委員による実地監査〕

実施年月日	施設名
平成28年11月22日(火)	津久戸小学校・幼稚園 戸塚第三小学校
平成28年11月24日(木)	落合第六小学校 落合第二中学校
平成28年11月28日(月)	大久保第一保育園 西早稲田保育園
平成28年11月29日(火)	江戸川小学校 東戸山小学校
平成28年12月1日(木)	早稲田小学校・幼稚園 天神小学校
平成28年12月2日(金)	西新宿小学校
平成28年12月5日(月)	牛込第二中学校 西早稲田中学校
※ 平成28年12月6日(火)	落合第六小学校 落合第二中学校
平成28年12月7日(水)	北新宿子ども園・子ども家庭支援センター
※ 平成28年12月9日(金)	戸塚第三小学校 大久保第一保育園
平成28年12月12日(月)	落合第三小学校・幼稚園 新宿養護学校
※ 平成28年12月13日(火)	津久戸小学校・幼稚園 西早稲田保育園
平成28年12月14日(水)	早稲田南町保育園 西新宿子ども園 長延保育園
平成28年12月16日(金)	榎町子ども家庭支援センター

別表2 工事監査日程

[※は監査委員による実地監査]

実施年月日	件名等	
平成28年10月3日(月)	工事監査案件15件の概要聴取	
平成28年10月14日(金)	監査委員実地監査概要説明及び質問	
平成28年10月20日(木)	※(仮称)「漱石山房」記念館建設工事	契約金額 669,600,000 円
	※(仮称)「漱石山房」記念館建設電気設備工事	契約金額 97,632,000 円
	※(仮称)「漱石山房」記念館建設機械設備工事	契約金額 118,800,000 円
	※(仮称)「漱石山房」記念館建設昇降機設備工事	契約金額 26,460,000 円
	※(仮称)新宿区立下落合図書館及び西部工事・公園事務所建設工事	契約金額 1,122,789,600 円
	※(仮称)新宿区立下落合図書館及び西部工事・公園事務所建設電気設備工事	契約金額 137,754,000 円
	※(仮称)新宿区立下落合図書館及び西部工事・公園事務所建設機械設備工事	契約金額 161,740,800 円
	※(仮称)新宿区立下落合図書館及び西部工事・公園事務所建設昇降機設備工事	契約金額 32,524,200 円
	旧大久保特別出張所解体工事	契約金額 51,088,320 円
	新宿区立大久保小学校校庭改修工事	契約金額 54,000,000 円
平成28年10月21日(金)	新宿区立あゆみの家スプリンクラー設備設置工事	契約金額 59,940,000 円
	新宿区立あゆみの家スプリンクラー設備設置に伴う電気設備工事	契約金額 24,350,760 円
	新宿区役所本庁舎及び第一分庁舎自動火災報知設備等改修工事	契約金額 153,036,000 円
	道路維持工事(その11)	契約金額 20,185,200 円
	葛ヶ谷公園改造工事	契約金額 63,720,000 円

契約金額は監査実施日現在の金額

別表3 契約変更を行った工事一覧

件名等	変更内容
旧大久保特別出張所解体工事	契約金額の変更 変更前 51,246,000 円 変更後 51,088,320 円
新宿区立落合第四小学校屋内運動場棟外壁改修工事	契約金額の変更 変更前 31,104,000 円 変更後 32,605,200 円
新宿区立新宿養護学校1階教室床改修工事	契約金額の変更 変更前 2,155,680 円 変更後 2,212,920 円
新宿区立早稲田小学校普通教室化工事	契約金額の変更 変更前 7,549,200 円 変更後 8,204,760 円
新宿区立愛日小学校建設工事	契約金額の変更 変更前 2,240,946,000 円 変更後 2,278,233,000 円
新宿区人材育成センター等移設内部改修電気設備工事	契約金額の変更 変更前 17,577,000 円 変更後 17,645,040 円
新宿区立四谷第六小学校普通教室等増設改修に伴う電気設備工事	契約金額の変更 変更前 8,104,536 円 変更後 8,404,560 円
新宿区立落合第四小学校屋内運動場ピロティ電気設備改修工事	契約金額の変更 変更前 3,639,600 円 変更後 3,840,480 円
新宿区立鶴巻図書館冷暖房設備改修その他工事	契約金額の変更 変更前 11,267,424 円 変更後 11,438,280 円
新宿区人材育成センター等移設内部改修機械設備工事	契約金額の変更 変更前 11,394,000 円 変更後 11,695,320 円
新宿区牛込保健センター擁壁補修工事	工事仕様の変更(契約金額の変更なし)
新宿区立落合第六小学校屋内運動場外壁改修工事	工事仕様の変更(契約金額の変更なし)
新宿区立四谷第六小学校普通教室等増設改修工事	工事仕様の変更(契約金額の変更なし)
新宿区立落合第三小学校普通教室化工事	工事仕様の変更(契約金額の変更なし)
新宿区立鶴巻図書館冷暖房設備改修に伴う電気設備工事	工事仕様の変更(契約金額の変更なし)
新宿区立早稲田小学校普通教室化に伴う電気設備工事	工事仕様の変更(契約金額の変更なし)
新宿区立戸塚第三小学校給食調理室冷暖房設備設置その他工事	工事仕様の変更(契約金額の変更なし)
新宿区立四谷第六小学校普通教室等増設改修に伴う空調設備工事	工事仕様の変更(契約金額の変更なし)
新宿区立淀橋第四小学校給食調理室冷暖房設備設置その他工事	工事仕様の変更(契約金額の変更なし)

## ※契約金額変更の主な事由

- 増額となった事由：既存解体後の判明に伴う仕様変更
- 減額となった事由：施工段階での判明に伴う仕様変更

## ※工事仕様変更(契約金額の変更なし)の主な事由

- 既存解体後の判明に伴う仕様変更

印刷物作成番号  
2016-5-5101

平成28年度  
定期監査（後期）結果報告書

平成29年2月 発行 新宿区監査事務局

新宿区歌舞伎町1-5-1  
電話（03）5273-4579（ダイヤルイン）

この印刷物は、業者委託により380部印刷製本しています。その経費として、1部あたり99円（税込み）がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。